

福祉教育常任委員会

令和7年6月6日（金曜日）午前11時35分開会

出席委員（8名）

委員長 佐藤 一 則
委員 松 野 真 弓
委員 齊 藤 誠 之
委員 中 村 芳 隆

副委員長 林 美 幸
委員 星 野 健 二
委員 平 山 武
委員 金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 黒 沢 大 輔

議事課長 岩 波 ひろみ

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時35分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、こんにちは。

大変お疲れ気味のところ、お疲れさまです。まだ残っている会議もあろうかと思うんですけども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

協議事項は配付されている次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行に御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、次第2の協議事項に入ります。



◎協議事項

○佐藤委員長 (1)6月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

これにつきましては、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

○黒沢書記 (6月定例会議における委員会の運営について説明。)

○佐藤委員長 説明ありがとうございました。

終わりましたので、皆さんのほうから質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

まずは審査日程のほうですね。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、説明のと通りの審査ということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものということで、審査においては、6月18日1日限りといたします。

それでは、その審査の中で、何か議員間討議が

あれば、出していただきます。

これ今決めなくても、当日でもできるということとでよろしいんですか。議員間討議については。

○齊藤委員 この間そうになりました。この間そういうふうになりました。消す、消さないをどうするかという話合いになって、通告をしなくても大丈夫であろうという話になったので、この場ではいと言って討議しても大丈夫です。事前が別に必要ないということ。

○佐藤委員長 議員間討議については、議長から説明あったとおりなんで、今日どうしても出さなくちゃならないということでもないので、必要に応じてということとでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員 (1)でしょうか。今どこのことやっているか分からなくなっちゃった。

○佐藤委員長 (1)で、審査事項はこのとおり決まったんだけど、そのときに付随していて、今議員間討議のテーマがあればということで聞いています。

○齊藤委員 分かりました。

○佐藤委員長 じゃ、ここでなければ、随時議員間討議するということで、なければいいとは思いますが、そういう形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、よろしくお願いいたします。

続きまして、協議事項の……、これで協議事項はその他になっちゃうんですね。

それでは、協議事項2の(2)のその他についてを協議事項といたします。

これにつきましても、まずは事務局のほうから説明をお願いいたします。

○黒沢書記 (委員会の活動テーマについて説明。)

○佐藤委員長 説明終わりましたので、皆さんのほ

うから御意見をいただきたいと思います。

活動テーマについて、何か皆さんのほうから、
今あれば調整をしていきたいと思いますので。

○齊藤委員 1個いいですか。

○佐藤委員長 はい。

○齊藤委員 さっき黄色い表、皆さんところに飛んでいったと思うんですけれども、前回の正副会長会議に出ている人は分かっていると思うんですけれども、今回、ほら、改選してもう6月になっちゃって、じゃ、1年間で3月に出すという前に、長岡係長が基本的に予算要求をするのであれば、9月か10月であろうという話をされていたんですね。じゃ、本年度、もし予算を立てるとしたときに、研究テーマ1個どんと、まず別路線で1個掲げてそれをやっていっちゃうと、今年何もできないんで、今、2番目に発送していただいた前回の学童の話とか、回答を見て、出せそうなものはそれを多分今年度予算要求としてまとめれば、すぐ1個は出せるのかな。

もう1個については、今委員長が言ったとおり、誰かから出たテーマをやっていくようにすれば、活動ばくはなるのかなと思ったんですけれども、まだ俺も回答よく見ていないんですけれども、そこで予算要求ができそうなものだけをまとめれば、そんなに時間かからないかなとも思ったので、そうすると2本立てでできるのかなと思ったんですけれども、以上提案というか、そんなイメージです。

○佐藤委員長 そうすると2本立てでいって、予算が絡むものについてはそっちに反映できるようにということで。

○齊藤委員 早く、もう9月すぐ来ちゃうんで。そこまでにぎゅっとやるのは。

○佐藤委員長 それは今年度ということで。

○齊藤委員 今年度もし出すのなら、それを使った

らという話。前回まで、前回の福祉教育委員会がやってくれたネタをまとめて予算要求する分にはすぐできるんじゃないかという話。来年の9月までは、その新たなテーマについて順繰りやっていけばいいんじゃないですかという話を今言っただけです。そうすると負担がそんなかからず。

○佐藤委員長 今、齊藤委員のほうから提案がありましたとおりに、そういうような形で、早急にできるものはできる、できないものは、次の年の予算要求に間に合えばということでよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それを踏まえて、テーマ、今できるものがあれば出していただいて、出なければ、委員会の審査終了後にまとめたいと思うんですけれども、どうですかね。今テーマができれば。

松野さん。

○松野委員 先日林副委員長と一緒に、栃木県の女性議員連盟の総会に参加させていただいたんですが、その法案の中で、すごく非常に興味深い話がありまして、その中で出てきたテーマなんですけれども、ジェンダーギャップの解消についてというものが上がりまして、例えば固定的な性別役割分担とか、そういったものを前提とした仕組みとか慣習を見直して、お互いを尊重し合える、そういった社会を目指すということから、ジェンダーギャップ解消についてというお話があつて。実際兵庫県の豊岡市で、そういったことを非常に一生懸命取り組んでいらっしゃるというお話がありまして、すごく興味を、2人でもっていいねという話になったので、どうかなというふうに感じて、今、発言させていただきます。

○佐藤委員長 そうすると、ある程度の資料というか、それというのはあるということですね。

○松野委員 はい。

○佐藤委員長 じゃ、まず1点、ジェンダーギャッ

プの解消ということで、それ1点目に上げてよろしいですか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○佐藤委員長 そのほかに何か皆さんのほうからテーマがあれば。

〔「ここで出さないと駄目なんですか。もうちょっともうちょっと待ってもらいたいです」と言う人あり〕

○佐藤委員長 そうしたら、次の段階で、18、19に審査がありますので、そのときまでに考えていただいて、そのときに検討するということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 18、19の委員会審査終了後に話したいと思いますので、それまでに検討していただきたいと思っています。19はないので、18日の審査終了後、行きたいと思います。

もし、事前に分かれば、事務局のほうに送っていただいても大丈夫ですよね。当日じゃなくても、決まればサイボウズで送っておいてもらえれば、18日の審査終了後に集まるということになるかと思うしますので、どうぞよろしくお願いします。

活動テーマについては以上でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、そのようにしたいと思うので、どうぞよろしくお願いします。

続きましては、常任委員会の行政視察について事務局のほうからよろしくお願いします。

○黒沢書記 （常任委員会の行政視察について説明。）

○佐藤委員長 ただいま説明ありましたけれども、皆さんのほうからの御意見をいただければと思います。

はい、どうぞ。

○齊藤委員 テーマで役所に聞いたときに、22、23、24で行ければいいんですけども、別に僕は最悪抜けちゃっても大丈夫なので、そのテーマが例えば27、28、29で聞けるのであれば、そっちを優先してもらっていいと思います。日付に該当しないから、じゃ、いいですとなっちゃうと、本来聞きたいものが聞けなくなっちゃうので、一応この2候補で、黒沢さん大変だと思うんだけど、聞いてもらってもいいのかなと思うので、あまり気にしないで大丈夫です。行けば行って、昔中村さんやっているときも、1日だけ行って帰ってきてたりとかしてたんで、その覚悟はできているんで、大丈夫です。

○佐藤委員長 今、議長のほうからありましたけれども、公務いろいろあるということで、そうすると、27、28、29だと……。

○齊藤委員 じゃなくて、22、23、24で聞ければいいんですけども、どうしても聞きたいテーマが、ちなみに22、23、24に断られて、27、28、29はどうですかと事務局に聞いてもらって、そこなら空いていますと言ったら、スライドしてもいいんじゃないですかという話なんで、最初から俺を外さないでみたいな。一応俺いる中で考えてもらえればいいんですけども。

○佐藤委員長 例えば、そうすると、27、28、29だと議長は。

○齊藤委員 僕は28しか行けないです。28しか行けない。1日だけ。だから、ほぼ行けないですよ。大丈夫です。それは大丈夫なんで。何なら、真弓さんが誰かにつないでもらってれば、ズームで視察はできるんで。家で、これカメラ出しておいでくれば、一緒に聞いていられるんで。そういうことはできると思うので、大丈夫です。気にしないでください。

○佐藤委員長 ちょっと今、日程のほう、事務局か

ら説明がありましたので、皆さんのほうの御意見をいただきたいと思うんですけれども、どのようにしたらいいでしょう。

〔「これでいいんじゃないですか、最優先で」と言う人あり〕

〔「テーマが合わなかったら、議長の言うとおりで、次の週で構いません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 テーマが決まってこない、結局場所も決まってこない、日程だけここで押さえておいて、場所、テーマについては、テーマが決まってからということでよろしいですかね。

〔「いいです」と言う人あり〕

○佐藤委員長 日程については第1で10月の22、23、24ということで、よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、そのように決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。



◎その他

○佐藤委員長 続きまして、その他なんです、事務局のほうで何かあれば。

○黒沢書記 （事務連絡。）

○岩波議事課長 委員長すみません。

○佐藤委員長 はい、どうぞ。

○岩波議事課長 その他でちょっと1個確認なんですけれども、先ほど、すみません、いいですか。テーマの中でジェンダーギャップというお話あったんですけれども、市の中で、そういう男女共同参画とかを担当している部署は、市民生活部の市民協働推進課になるんですね。その常任委員会の中で、どういう視点でやっていくかというのは、次回ちょっと検討する際に、合わせて検討してい

ただいたほうが。常任委員会の所管が、市民協働推進課だと建設経済になってしまうので、ちょっとその辺も含めて御検討いただければと思います。すみません。

○齊藤委員 じゃ、また調べましょう。また18日があるでしょう。そこまでに考えます。先に突っ込んで欲しかったです。

○岩波議事課長 すみません、私もちょっと今調べて、所管があちこち変わっていたので。

○齊藤委員 そうなんだよ、建設経済が市民生活部というのは、何か変な感じるんだよ。全然ね。だから、所管の移管、こっちに。

〔「建設経済ではやらないよな」と言う人あり〕

○齊藤委員 やらないですね。

○岩波議事課長 福祉教育常任委員会の中で、どういう視点でできるかというのは検討の余地はあるのかなと思いますけれども。

○齊藤委員 教育とか子どもに持ってくればできるという話だものね。極端な話、こじつけですね。

○佐藤委員長 分かりました。その辺調整していきたいと思いますので。調整していかないと、ここではちょっと決められないので。

その他について皆さんのほうから何かございましたら。

○齊藤委員 さっき黒沢君のほうで、資料1でこういう議案がありますと言った後に、次第（案）のほうを飛ばしていなかったんじゃないかと。俺が押さなかっただけかな。これ、今飛ばすね。これを見て、この審査順でいいですかというのも聞くんだわ。それをやってあげたほうがよくて。大体いいとなるんだけど、先にほら、子ども未来部が、例えば用事があるから、この日のこのところに入れてほしいですとかと言って、大体は通るんだけど、やり方として抜けたから言ってみ

ただけ。

○黒沢書記 すみません、押したつもりでいました。

○齊藤委員 さっきの1枚目のページよりかは、議案が終わったらこっち飛ばして、審査順がこうなりますと言ってあげたほうがいい。それだけでした。

○黒沢書記 ありがとうございます。

○佐藤委員長 そのほか、皆さんのほうから何かあればよろしく願いいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 なければ、常任委員会を閉じてよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 じゃ、以上で閉じます。

閉会 午後零時

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和7年6月18日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長	佐藤 一 則
委員	松 野 真 弓
委員	齊 藤 誠 之
委員	中 村 芳 隆

副委員長	林 美 幸
委員	星 野 健 二
委員	平 山 武
委員	金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉 事務所長	板 橋 信 行
社会福祉課長 補 佐	小 田 由起子
社会福祉課 地域福祉係長	井 上 芽久美
社会福祉課 障害福祉係長	荻 原 直 美
生活福祉課長	高根沢 寿 夫
生活福祉課 保護係長	大 森 義 智
子ども未来 部 長	松 本 仁 一
子育て支援 課 長 補 佐	瀧 靖 子
子育て支援課 給付係長	小 畑 光 治
保 育 課 長	北 村 議 徳
保 育 課 管理係長	鎌 田 栄 治
保 育 課 管理係副主幹	鈴 木 恭 子

社会福祉課長	福 田 正 樹
社会福祉課 福祉政策係長	吉 村 明 倫
社会福祉課 地域福祉係 副 主 幹	田 端 政 昭
西那須野庁舎 担 当 主 幹	添 谷 弘 美
生活福祉課長 補佐兼生活 支 援 係 長	若目田 治 之
生活福祉課 保護係副主幹	梅 田 千 尋
子育て支援 課 長	福 田 博 昭
子育て支援課 子ども福祉 係 長	高 野 桃 子
本庁舎担当 副 主 幹	小山田 良 子
保育課長補佐 兼企画係長	田 中 綾
保 育 課 管理係主幹	伊 藤 悦 子
保 育 課 管理係副主幹	相 馬 良 一

保 育 課 長 田 中 薫
 給 付 係 長
 教育総務課長 宇賀神 晶 子
 教育総務課 島 田 直
 総 務 係 長
 教育総務課 菱 沼 大 介
 学校施設係長
 共英学校給食 平 田 篤 史
 共同調理場長 兼 業 務 係 長
 西那須野学校 中 山 和 成
 給食共同調理 場 業 務 係 長
 生涯学習課長 伊 藤 俊 彦
 補佐兼青少年 係長兼青少年 センター所長 補 佐
 生涯学習課 戸井田 香 苗
 文化振興係長
 那須野が原 松 本 裕 之
 博物館 長
 スポーツ振興 関 谷 和 俊
 課長補佐兼 係 長
 スポーツ振興 係 長

教 育 部 長 田 代 宰 士
 教 育 総 務 課 長 小 池 雅 之
 課 長 補 佐
 教育総務課 室 井 理 恵
 給 食 係 長
 黒磯学校給食 遅 沢 友 則
 共同調理場長 兼 業 務 係 長
 西那須野学校 大 木 聡
 給食共同調理 場 長
 生涯学習課長 伊 藤 隆
 兼青少年セン ター 所 長
 生涯学習課 佐 藤 竜 一
 生涯学習係長
 黒磯公民館長 織 田 康
 スポーツ 東 泉 秀 幸
 振 興 課 長
 スポーツ 大 島 尚 恭
 振 興 課 長
 管 理 係 長

出席議会事務局職員

議 事 課 長 岩 波 ひろみ

書 記 黒 沢 大 輔

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔保育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔生涯学習課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔スポーツ振興課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

〔生活福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 ただいまから6月定例会議の福祉教育常任委員会予算常任委員会（第二分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

また、委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはっきりしていただくことと、明瞭な質疑をしていただけるようお願いをいたします。

審査の日程及び審査順は、御手元に配付の次第のとおりとします。

福祉教育常任委員会に付託された案件はありません。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へ御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

—————◇—————

◎子ども未来部の審査

○佐藤委員長 これより、子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○松本子ども未来部長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎子育て支援課の審査

○佐藤委員長 ただいまから子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

子育て支援課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○福田子育て支援課長 （議案第43号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、もう1回、6時間超えるところで、ちょっと別のことを考えていたんで、どういう策定と、あと、もう1点、経緯が、生まれた経緯もし分かれば教えてもらっていいですか。ごめんなさい。

○佐藤委員長 課長。

○福田子育て支援課長 こちら今回大きな改正がありますが、今まで長時間開所加算というものがございましたが、そちらは1日6時間以上児童クラブを開所していて、かつ午後の6時30分を超えて開所していないと該当しなかったという、これは加算でございました。こちら国のほうでそちらの

要件を緩和というのがございまして、こちら1日6時間以上開けてなくても、午後6時30分を超えて開所していれば加算が受けられるようになりました。そちらが大きな変更となっております。それによりまして多くのクラブで加算金が増額となったということでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。ありがとうございました。ごめんなさい、聞き逃しちゃって。

そうしたら、この予算の算出の根拠を教えてください。

○佐藤委員長 答弁を求めます。

係長。

○高野子ども福祉係長 こちらがそれぞれ根拠としては、まず補助金の補助内容の補助単価増額という部分で、先ほど説明のあった7項目につきましては、その上昇分につきましては1,603万円の増額ということで算出しておりまして、もう一つの平日、今長時間開所加算額の平日分についての要件のほうの緩和につきましては、令和5年度の実績ベースのほうで算出したしまして、792万円の増額ということで、合わせて2,395万円補正の増額を要求するものとなっております。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 2,603万円じゃなくて、1,603万円ですか、7項目のほう。

○高野子ども福祉係長 は、そうですね、1,600…

○齊藤委員 1,000ですね。今数が合わないんで。

○高野子ども福祉係長 すみません、1,603万円です。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 令和5年の792万円のほうは、その実績なので、例えば6時間開けていて、なおかつ6

時半過ぎていた人たちのクラブの時間を計算して算出したということでよろしいですか。

○佐藤委員長 係長。

○高野子ども福祉係長 はい、そのとおりでございます。

○齊藤委員 じゃ、もう一つ。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 国からの補助と県からの補助が3分の1、残り3分の1は市の単費で持ち出しということなんですけれども、これは改正に伴って市としては対応しなきゃいけないということで決めて、提出した予算という考えでよろしいですか。

○佐藤委員長 課長。

○福田子育て支援課長 今、議員がおっしゃったとおりでございます。

○齊藤委員 はい、了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時20分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保育課の審査

○佐藤委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題と

いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○北村保育課長 （議案第43号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林副委員長。

○林副委員長 保育園管理運営費、2001事業の中で、事故防止防犯カメラ設置工事設計、この事故防止の防犯カメラというのは、どのような場所につけるのかを教えてください。

○佐藤委員長 課長。

○北村保育課長 主に各部屋と玄関、あと園庭、プールにつけることを予定しております。

○佐藤委員長 松野委員。

○松野委員 防犯カメラの設置において、見直しが必要だということなのですが、その見直しの必要があったというその理由を教えてください。どういったことに対して見直しが必要になったのかというのを教えてください。

○佐藤委員長 課長。

○北村保育課長 昨年度、防犯カメラの工事ということで予算のほうは要求して計上していただいたんですが、今年度工事の発注事業を進めるに当たって、案件的に設計、しっかり図面をつくった上で工事の発注をすべき事案だということが判明したものですから、今年度については設計業務のほうをしっかりとやまして、工事については工期が取れなかったものですから、設計のほうの期間がかかってくるものですから、そちらは今年度やった設計に基づいて、来年度の工事費のほうは要求したいというふうに考えた次第です。

○佐藤委員長 ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 このカメラ自体は今3園、さくらとたかはやしと永田と言ったんですけども、公設のほかの残り何園だっけ、6園ぐらいはどういう状況なんですか。

○佐藤委員長 課長。

○北村保育課長 今現在、公設公立の保育園は8園ございます。つまり残りの5園に関してはどういう対応をするのかという御質問だと思うんですが、残りの5園についても防犯カメラはついてあります。

ただし、その残りの5園については、今年の3月に策定した第3期那須塩原市保育園整備計画の中で、今後民営化ないし廃園をするということで決定しているものですから、そちらについては今回の更新は見送りまして、保育園整備計画の中で将来まで公立として残るであろうとされる3園のみの更新というふうに考えました。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうしたら、新しいところで今の理由は分かったんで、残り3園のものを設計し、ちゃんと図面を起こしていくということなんですけれども、残り5園に関しては今既存のものを利用し、もしちょっとずれちゃうんですけども、壊れたときとかの対応はちゃんとするということがいいの。

○佐藤委員長 課長。

○北村保育課長 はい、そのとおりです。残りの5園については、その都度、その都度、もし故障等がありましたら、その内容を精査して修繕等で対応したいと考えております。

○齊藤委員 大丈夫です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。
齊藤委員。

○齊藤委員 電柱の移設の本数は。

○佐藤委員長 課長。

○北村保育課長 本柱は3本です。

○齊藤委員 大丈夫です。

○佐藤委員長 ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時38分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎教育部の審査

○佐藤委員長 これより、教育部の審査を行います。
初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。
部長。

○田代教育部長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎教育総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。
担当課の皆様、お疲れさまです。
教育総務課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

宇賀神課長。

○宇賀神教育総務課長 （議案第43号について説

明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 どのぐらいの冊数を購入したのかお伺いします。

○佐藤委員長 宇賀神課長。

○宇賀神教育総務課長 こちらについては、実のところ、企業からこの学校という個別の小学校を特定していただいているものですから、そこにこの予算を配分するというような形で、図書の購入の内容については学校にお任せしております。

○齊藤委員 何を買うかは分からないということだね。

○宇賀神教育総務課長 はい。

○佐藤委員長 よろしいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 こういった対応がまた今後起きたときは、こういった予算立てをするしかない。

○佐藤委員長 宇賀神課長。

○宇賀神教育総務課長 こちらの企業さんは、決算に合わせて寄附金というものを……

○齊藤委員 自分ところの会社ね。そういう意味で。

○宇賀神教育総務課長 処理したいというところがありますので、どうしてもこの時期になってしまうので、なので、この企業に関しては、やはり前年度の予算で歳入は決算で処理して、翌年度歳出予算という形で直近の予算で上げるというような形を取ろうかと思っています。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時16分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎生涯学習課の審査

○佐藤委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

生涯学習課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○伊藤生涯学習課長（議案第43号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、公民館のほうです。キュービクルのその原因は分かったんですけれども、点検が来てから発見されたとさっき説明があったんで、何か黒磯文化会館と同じような形跡なんですけれども、さくら保育園等々でこれだけ荷重であったり、電気が不安定だったということで、営業的に支障はなかったのかどうか、それを聞きたいんですけれども。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 特に異常はなかったんですけれども、やはり専門家が点検をした結果、やっぱりこれはちょっと放っておくといけない状態だというようなことの指摘でございます。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 漏電ではないんでしょうけれども、例えば電気代とか、そういうあれには全然影響がな

いものなんですか。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 影響はございませんでした。

○齊藤委員 なかった。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、その工事をやっている間は、また公民館が使えないとか、そういうレベルではなく、すぐ終わるもの、影響はないんですか。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 一日二日というのはどうしても電力が使えなくなりますので、公民館を使用しない日、さくら保育園のほうでも影響出ないような形で、休館せざるを得ないところもあると思うんですけど、その日程については現在影響が出ないような形で調整をしております。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

じゃ、もう1個、イトヨのほうなんですけれども、ふるさと納税の返礼品ということで、1人当たり3万円という話をされておりました。これってもとともホームページにあるメニューでいくと、市長にお任せか何か、それとも教育に関するものなのかという、そういう大番のジャンルで言うとなに該当するのかなとちょっと聞きたかったんですけども。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 実を言うと今回体験型としては初めての形になりますので、市長にお任せとか、そういったものの分類を今精査し直しているという話を聞いておりますので、実を言うとどこになるかというのは、実際企画政策の担当のほうとも話をしている最中でございます。宣伝としては、うちのほうのホームページに載せる部分もあるんですけども、もともとさとふるとか、そういったところのほうにそれを載せて、そこにリンクを

張るというふうな形の宣伝のほうを今企画のほうでは考えているというようなことは伺っております。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 普通だと温泉券とか、カゴメのトマトジュースとかとなるんですけども、そこにその体験型というのを新しくつくるということになると思うので、そうすると、前は寄附をした額がどこに入るかを選んでいたと思うんですけども、直接それを一工程、3割超えないような内容のものとして新たにラインナップをするということではないんですかね。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 今回全く新たな体験型事業でしたので、総務省のほうにはこういったことをやりたいんだというふうなことで、企画政策を通して認証というか、検査というか、そういったものをしておりまして、5月の下旬のほうにはオーケーだというふうなことでの認証を受けております。

また、ふるさと納税、体験型であったにしても、物を送る返礼品であったにしても、実際のところは今年度事業には充当というふうなことではなくて、来年度のほうに充当するというような形の組立てをしておりますので、またこれを基に、来年度またこれを利用した形で、何か事業ができないかというようなことのための、ちょっと試験的なところもあるんですけども、ちょっと1回やってみようよというようなことでの事業でもあります。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 大体分かりました。

ちょっとその体験型の、これは実際さっきの値段聞いていてちょっと分からないんですけども、幾らで申し込める。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 大人3万円。

○齊藤委員 これが3万円というやつですね。

○伊藤生涯学習課長 3万円を出せば、あそこへ行って、希少なイトヨを捕獲する体験が……

○齊藤委員 イトヨを捕獲じゃないですよ。

○伊藤生涯学習課長 イトヨの捕獲ですね。捕獲体験ですね。ただ、捕獲したものはその方は持ち帰ることはできません。その場で我々が預かって、なかがわ水遊園になり預けて、また養殖場でも増やしてもらって放してもらう。

○齊藤委員 取っちゃうんだ。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、大体ですけども、30%なんで、9,000円以内で収めているという計算でいいんですよ。

○伊藤生涯学習課長 そのとおりでございます。

○齊藤委員 はい、分かりました。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません、今の齊藤委員の関連で、この10月の体験なんですけど、大体何名ぐらい来られるだろうという目標ではないけれども、考えていますか。市外からということで。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 ここの辺の数字、算数にもなってくるんですけども、おおむね大人10名以上来ないと黒字にならないので、目標にしております。ただ、これまでこれをやるに当たって、なかがわ水遊園なりのスタッフともいろいろ意見を交えているときに、県内ではどうか分かりませんが、やっぱり関東近郊にいと、いわゆるマニアがいて、結構来るんじゃないかというふうな、ちょっとその予想を立てた上での実施でございます。

余談ですが、瀧口副市長も政策統括監就任当時

に、実は大田原辺りをよく歩いていて、二枚貝の調査をしていて歩いているということを聞いておりますので、意外にマニアは結構いろんな情報を知っていますので、マニア向けの体験事業というふうな形になります。

○佐藤委員長 星野委員。

○星野委員 確かに僕もこれ聞いて、マニアだろうなと思いますけれども、正直言って申し訳ないけれども、イトヨというものはちょっと初めて聞いたんですよね。これって結構取るのにマニアってあれなんですか、やっぱり取るのには興味があるんですか、このイトヨ。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 実はイトヨは私も直接は取ったことはないんですけども、非常に臆病な性格で、人がいると逃げってしまうというところがあるんですけども、このイトヨ自体はそんなに珍しいものではないんですが、やっぱり淡水型と言って、この河川の中で一生を終えるというふうなところがやっぱり希少性が高いというところと、そこは本当に見てもらえたらいいかなというふうなもののところでございます。

○佐藤委員長 星野委員。

○星野委員 そのマニア、来てもらうためにPR的なものはこういったものを考えているというのはあるんですか。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 これ、どういうふうなPRをするかというふうなことの中で、ふるさと納税の枠組みの中でどうしてもやらなくてはならないというところもあるものですから、この企画政策課のほうとも今現在詰めておりまして、ホームページのほかにさとふるとか、企画政策課のほうで契約をしている、そういったところでいかに魅力的な文章とか写真とか図柄とかというものを

出すしかないのかなというのが今の現状です。

また、ちょっとこれは実際にその協力をいただいているなかがわ水遊園の魚類のほうのスタッフなりにも話をしてもらって、これはどうしても市内の方が参加すると、ふるさと納税の対象にならないものですから、市外の方に来ていただきたいというようなこともありまして、ちょっとこの人脈のほうも生かしていきたいなというふうに考えております。

○佐藤委員長 松野委員。

○松野委員 すみません、そのイトヨの捕獲体験で3万円ということなんですけれども、やはり皆さん市外から来るということは交通費をかけていらっしゃるって、その捕獲をする体験だけで3万円ということなんです。何かそれ以外の魅力というか、付加価値というのは何かつける予定というのはありますか。その捕獲をして、結局それをもって帰るわけでもなく、捕獲をして帰るだけだと、やっぱりちょっと満足度があまりないのかなと思うんです。それにプラスアルファの付加価値を何かつける予定としてはありますか。

○佐藤委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 今考えているのは、トートバッグなりとか、そういったものぐらいしか今ないのかなというのがあって、実はそこを考えた中で、実は副市長というようなところをプレミアでやろうかなというところが今の現状ではあります。環境省のレンジャーでもある職員であり、副市長でもある瀧口氏が直接指導を行ってもらえるよというふうな、そんな形でのPRの方向での価値観の上昇というふうなことのみにちょっといくんですけれども、それ以外、返礼品用のバッグとかそういったものをつくったほうがいいんじゃないかというのがあって、一応消耗品の中では予算化はしております。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

副委員長、ちょっと

○林副委員長 委員長。

○佐藤委員長 イトヨの生息地のボランティア清掃ということなんですけれども、もちろんこれ清川は農業用水にも使っているということで、水利権者のほうが、以前だと思うんですけれども、全部清掃をしようとしたら、そこであつれきが生まれたという、全部清掃しちゃうとイトヨが住めなくなっちゃうんで、その辺の調整というのはどのような形でなされていますか。

○林副委員長 課長。

○伊藤生涯学習課長 実はそこが一番問題、問題だということとはよく承知しております。昨年度の段階で農業水利者と、そのときに副市長も一緒に入ってもらったと思うんですけれども、現在どういうふうな状況であるというようなことの確認と、あと市としてはやはりイトヨはこれからも保存していきたいというふうなことで、お互い何ができるだろうというふうなことの話し合いをしていただいた上で、農業用水路として利用する方にとっては、重機でガーッと清掃したほうがすごく簡単というのは重々承知をしているんですが、清川自体がその上流がすぐ近くにあって、下流のほうは多分中川に落ちると思うんですけれども、あくまでも鍋掛小学校の隣接する部分については重機等を入れないで、人力での作業でというような形で、これでやっていきましょうというような形で了解は昨日の段階で、そういう御了解を得ているということで、今回この事業もこれでできるだろうというようなことのお話でございます。

○林副委員長 委員長。

○佐藤委員長 私は今鍋掛なんで、小学校のときはよく見ていたんですけれども、やはりその当時は水量が常に安定していたんですよ。そうすると、

水量が安定するということはイトヨが住む環境がいいし、農業用水も常に安定してきていたんで、今、渇水期になったときが一番問題だということだったものですから、ちょっと今聞いたんで、その辺、イトヨも住むのも大切ですし、農業者にとっても水がないと米作れないということになりますので、その辺はうまく調整できればと思っていますので、よろしくお願いします。

○林副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代します。

○佐藤委員長 ほかに皆さんのほうから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

林委員。

○林副委員長 青少年パトロールの現状について伺いたいんですが。

〔「まだこれは審査中です。総務課じゃないから」と言う人あり〕

○林副委員長 総務課じゃなかった、ごめんなさい。
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時49分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎スポーツ振興課の審査

○佐藤委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

スポーツ振興課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 令和7年度

那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○東泉スポーツ振興課長 （議案第43号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 ネーミングライツ料で体育施設管理運営費に充当ということで、これから121万円歳入が見込まれるんですけれども、これの有効活用の手だてとしてはどのように話し合っていくのか。例えばできなかった施設の維持管理、120万円程度ですけれども、うまく1年で利活用していったのか、それとも貯金にすることがないので、振興基金はありますけれども、そういったその行き先ってどう考えているのかなと聞いたかったんですけれども。

○佐藤委員長 課長。

○東泉スポーツ振興課長 この金額につきましては、現在ある予算に充当してますので、この121万円をここにということではなくて、この体育施設の運営管理費に充てるということになります。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今回予算を上げたのは、ネーミングライツがこの間決まったと言った業者の部分が来ていたということで、新たに来たもので121万円ということなので、それがこっちの施設の今回のやつにも使っちゃうという話ですか。この今やっている施設整備に充当しているわけじゃないですよ、この今提案されている。

○東泉スポーツ振興課長 そうですね。

○齊藤委員 なので、施設の管理費には使うけれどもという話の今は多分歳入が120万円、1年間で

入るんだから、まだそれは何も予定がない状態なのかなと思ったんで、施設管理運営費としてその120万円をその年の年度内にうまく消化するのかなというのをちょっと聞いたかったんですけども。

○佐藤委員長 部長。

○田代教育部長 使い道につきましては、財政との協議といいますか、全体的な話にもなると思うんですが、一義的には、本来使うべきところがこの寄附で使わなくて済む一般財源の減少というような形もあるかと思います。特定のその121万円を、例えば青木のサッカー場に全額入れるというような使い道ではなくてというような方向もあるかと思いますので、私どもが今この段階でこの事業に使用するというのはちょっと言えないというようなところでございます。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 何かせつかくそこでネーミングライツだから、各課で予算の取り合いじゃないですか。財政課にせつかく青木のフィールドで入ったお金が全然違う分にいっちゃうとかというところでいくと、何かもったいないよなとも思ったんで、この項目上では施設運営費に充てると書いてある以上は、年間で使うのか、ためるのかというのをちょっと聞いたかったから聞いたという話なんですけれども、ここに書いてある以上は、施設の運営費等に充てるということになるので、さっき部長が言ったのは、僕はサッカー場だけではなくて、スポーツ振興課で管理している運営施設、運動施設なのかなと思って聞いていただけなので、じゃ、それ以外は逸脱せずに、一応スポーツ振興課内で使えるという解釈は間違いない。

○東泉スポーツ振興課長 はい。

○齊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 先ほどの施設管理運営費のほうなんで

すけれども、これも最近はやっている点検業者が来て分かったのか、それとも使っている側の施設の人間から課のほうに電話があつて分かったのか、その発覚の経緯を、故障しているんじゃないかと言って分かったのか、点検で分かったのかちょっとお伺いしたいんですけれども。

○佐藤委員長 係長。

○大島スポーツ振興課管理係長 今回の件なんですけれども、どちらも3月ぐらいで定期点検の業者が入ってまして、あと、施設のほうからも異音が出るとか、そういったところの通報がありまして、点検業者に見てもらったところ、今すぐというわけではないんですけれども、そろそろ修繕をしていかないと運営に影響が出ますよというところで今回計上させていただいたものとなります。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 消火栓は、消火栓の点検ってまた業者が違うとは思いますが、そんな点検で一応水出しかちゃんとしているものなんですか。

○佐藤委員長 係長。

○大島スポーツ振興課管理係長 三島の件になるんですけれども、今回、点検の業者の指摘と、実際水が今も出るんですけれども、そろそろ大分劣化してきているので、今後このままにしておくと、水のほうが吸い上げられなくなってしまうというおそれがありますよということで、今回やる形です。

○齊藤委員 吸い上げられなかった。

○大島スポーツ振興課管理係長 逆止弁と言って、すみません、私も専門的なあれもありますから、低いところから水を吸い上げるときに、逆止弁がないと、この間が、空間が空洞になってしまうので、そこは今回のフット弁は逆止弁なんです、そこが壊れてしまうと、パイプの中に空間ができちゃって吸い上げられなくなってしまうという

おそれがあるということなので、今回そういったおそれがあるということで、まず逆止弁のところを修繕してしまおうということです。

○齊藤委員 分かりました。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか、質疑。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保健福祉部の審査

○佐藤委員長 これより保健福祉部の審査を行います。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○板橋保健福祉部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございました。

—————◇—————

◎社会福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

社会福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第43号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題と

いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○福田社会福祉課長 (議案第43号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 システム改修の値段について、紙の受給者証が必要なくなるという感じなんですが、この受給者関係の現状ってどんな感じですか。マイナ保険証と、その紙をまだ持っている人の。

○佐藤委員長 課長。

○福田社会福祉課長 現時点ではまだそういったシステム等も入っておりませんので、切替え等というのは進んでない状況ではあります。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、改修で使えるようになるよといったときのそのお知らせなんかはどうする予定なんですか。これ改修が終わったら、全てそういう手はずにいくのか、ただ受付が変わるだけなんで、それを出してくれればいいというふうにして対応するのか。

○佐藤委員長 課長。

○福田社会福祉課長 こちらのほうにつきましては、受給者証のほうの切替えのタイミングがございしますので、そういったところではもう自動的にといいますか、切り替わっていきますので、それを使っていただいてという形になっていったということになります。そちらのほうは保険者のほうから出るような形にはなってくるものです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

課長。

○福田社会福祉課長 補足なんですけれども、こちらのほう、周知のほうを広報と、またみるメール等を使って、ホームページにですね、そういった

ところの部分で周知のほうは図っていききたいというふうには考えております。

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時26分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◎生活福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから生活福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

生活福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高根沢生活福祉課長 （議案第43号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 国からの補助をいただいて半分市で単費なんですけれども、このシステムは改修が、こういう改正があるたびに改修して対応しないと、こちらの受け持つほうが大変だから、これはやるという解釈でよろしいのかどうか改めてお伺いしたいと思います。

○佐藤委員長 課長。

○高根沢生活福祉課長 やはりシステムを各ケースワーカーが一人1台ずつ使っておりまして、その

ソフトを使って、生活保護の補助費等々、毎月の計算を行っておりますので、やはりシステムは改修して、常に最新のものにしていかなないと事務が滞ってしまうと、できないという状況でございます。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 結構1,000円から今回1,500円と言っていたんですけども、でごひごってあるんですか、これまでに。

○佐藤委員長 課長。

○高根沢生活福祉課長 こちらの加算額となっておりますが、令和5年度からまず2年間暫定で1,000円が加算されておまして、現行。経済状況を鑑みまして、国のほうでさらに延長、プラス500円を加算という改定でございます。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 となると、例えば経済状況が向上してきたら500円下げるといったときには、またこういった費用が発生するということでもいいですか。

○佐藤委員長 課長。

○高根沢生活福祉課長 今回の500円増額も向こう2年間ということで、また令和9年度に国のほうで検討するという通知で行っております。

○佐藤委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それがまた500円がなくなったら、こういうふうに戻すということでもいいですか。

○高根沢生活福祉課長 そんなことになります。

○齊藤委員 それが聞きたかっただけです。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。
副委員長。

○林副委員長 すみません。ちょっと理解不足で分からないので、もう1回ちょっと教えてもらいたいですけれども、さっき歳入で生活困窮者就労準備支援事業、ここがいいんですよね。事業費等補助金の歳入の部分が今回のシステム改修に充て

られるお金という理解でよろしいんですね。

○高根沢生活福祉課長 はい。

○林副委員長 この生活困窮者就労準備支援事業費のシステム改修に伴って入ってくるお金というのは、データ連携基盤に影響することではなく、そのアプリのシステムをバージョンアップするためのお金という理解で。

○佐藤委員長 課長。

○高根沢生活福祉課長 はい、そうでございます。

○林副委員長 やっと理解しました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活福祉課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時36分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

(活動テーマについて協議。)

○佐藤委員長 それでは、次第4のその他を終了いたします。

以上で委員会の審査事項は全て終了しました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようよろしくお願い申し上げます。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時57分